

## 第9回 周南市市民憲章等検討委員会 会議録

日 時 平成18年2月14日(火) 午後3時から午後5時15分まで

場 所 周南市役所 3階 第4会議室

出席者 11名

・委員 8名

杉光 英俊(会長)、隅 麗子(副会長)、小田 敏雄、谷野 正昭、友森 淑子  
西本 恵三、福田 尚子、藤井 貞臣

・事務局 3名

原田係長、有馬、青木

### 会 議 内 容

#### 1 議 題

##### (1) 前回議事録の確認

- ・前回会議録の確認を行い、一部修正後、了承された。

##### (2) 提言書(案)の検討

###### 制定後の推進について 資料1

会 長

- ・前回の宿題となっていた制定後の推進について、これをどのように盛り込むかという事で、こういった活動があるのか具体的な情報を提供していただき、案を考えしてきた。
- ・この委員会で具体的なことを打ち出すのは、少し筋が違っていると言われる可能性があるので、制定後の憲章の推進について、検討する必要があることを提言書に盛り込み、後は、口頭で市長にお願いする位でどうかと思っている。

検討結果

- ・「参加する」「参画する」に変更する。
- ・「協力」「取り組み」に変更する。
- ・文末の「市民憲章推進事業の積極的展開を図っていく」の部分については、「事業」ではなく、「運動」として進めるという意見等もあったが、まとまらなかった。

##### (3) パブリックコメントの概要と対応について 資料2 資料3

事務局

- ・資料の中の「検討委員会としての考え方」という項目は、本日、意見をまとめる際の参考として、事務局の方でまとめたものである。会長と事前協議し、一応、前文・本文とも変更しないという前提でパブリックコメントに対する検討委員会意見と

してまとめたものである。あくまでたたき台であるので、これを基に検討していただきたい。また、パブリックコメントにより憲章案を変更していただいても結構である。

#### 検討結果

- ・憲章案は変更しない。
- ・パブリックコメントに対する対応の修正
  - ・前文「ともに輝きながら」の部分について：「市民が生き生きと生活する様子を表しています」まちづくり総合計画の中にも「輝き」という言葉が使用されていることを加える。
  - ・本文「まち」という表現について：「市街地」という意味ではなく、「人が集う場所」を「まち」という意味で使っていることを加える。
  - ・その他 第5文について：単に趣味としての教養を高めるものではないことを加える。

#### 委員

- ・今回のパブリックコメントで、事務局は市民の関心度をどのように捉えているのか、市民憲章の作成に当たって、市民がどれだけ参加したかという点を知りたい。

#### 事務局

- ・この案を見られた方が、「この案で良い、問題ない」と捉えて意見がないのか、「関心がない」ので意見がないのかは、把握し辛い部分ではある。
- ・パブリックコメントは、現在、市の色々な部署で実施されているが、この市民憲章は市民の方に作っていただく、広く関わっていただくという意味で、今回このような取り組みをさせていただいたということである。
- ・結果としては6名であったが、この人数が多いか少ないかという判断は難しい。多ければ良い、少なければ駄目というものでもない。6名であっても意見を言ってくれたということは大切であると考えます。
- ・いただいた意見に対しては、その結果を公表して返す。又、そうすることによって、憲章自体の意味合いや別の考え方もあるということを知っていただける。そういう点では、パブリックコメントはよかったと思っている。

#### 委員

- ・私が思うのは、市民の関心度がどの位だろうかという点である。今後、制定して発表する際に、どういうインパクトのある方法で皆に行き渡らせるかが非常に重要になる。だから、そういったことも提言書に含まれるのではないかなと思う。

#### 事務局

- ・市民憲章は、目に見えるものではなく、大きな計画という訳でもないため、目に見えての盛り上がりというのは難しい点があるが、パブリックコメントやアンケートをして、市民憲章について、考えておられる市民の方がいらっしゃる、全くゼロではないということで、ちゃんと見て意見をいただけるということは大変、貴重であ

るし、そういう人を発掘し、協力していただきながら、市民憲章を広げていけるような運動を市としても、市民の方々と展開していきたいと考えている。

会 長

- ・この委員会の中では、色々な意見が出てきている。今までの議事録を全て読めというのも大変なので、これをもう少しまとめたダイジェスト版のような形で公開していくということも考えていった方が良いと思う。

事務局

- ・先程もそうであるが、色々な議論をしていただいているので、そういうものを大切にし、使っていくということは必要だと思っているし、色々な考え方というものをまとめておく必要はあると思っている。

委 員

- ・当初のスケジュールによると、合併3周年に公表する予定となっているが、一体どういう規模でどういうインパクトのあるものを実施するのか。

事務局

- ・出来上がった憲章を会長から市長へ提言していただき、市として正式に決定後、議会へ報告する。制定日については検討中であるが、3周年くらいを目途に考えている。特にセレモニーを行うということではないが、一つの区切りとして、これを制定できたら良いと思っている。

#### (4)提言書(案)の検討

##### 文案の解説 資料1

検討結果

- ・前文の解説について
  - ・前文は下の本文5項目を包括したものであることを加える。
  - ・「憲章にあげたような」という表現を「住んでよかった」「住み続けたい」と真に実感できる」に変更する。
- ・本文の解説について
  - ・本文第5文は、修正せず、原案をこのまま生かす。その解説については、第5文に対するパブリックコメントの「検討委員会としての考え方」の内容を使用する。
- ・その他、解説についての意見
  - ・本文第1文から第4文の解説についても、どの分野の内容を含んでいるのか第5文の解説のように、明記した方が良い。
  - ・本文第2文：社会全体の人間関係が希薄化している今、個人の生活から社会全体の生活へ変えていくような内容を加え、今なぜ助け合い等が必要なのかという点を加える。
  - ・本文第3文：経済力のアップが市の発展につながるという内容を付け加えたい。

- ・本文第4文：スポーツやレクリエーションは楽しいもので、心身の健全にもつながり、仲間づくりもできるという点を強調したい。

会 長

- ・意見の中の第2文から第4文の解説の修正についてはかなり難しい点もあるが、再度、検討してみたい。これについては、もう一度集まって検討ということではなくて、後は会長と事務局に任せていただいて、最終案をつくり、各委員のお手元にお知らせするという形でいかがでしょうか。

委員一同

- ・了承

委 員

- ・市民に理解してもらえそうな説明が出来ていれば良い。次の実践の際に、わかり易く、又、探し易くなると思う。

会 長

- ・市民の皆さんがその中身をよく理解し納得していただければ、それが又、運動につながっていくと思うし、そうでないと運動につながらないと思う。

事務局

- ・結構です。あとは「市の木・市の花」について検討していただきたい。

会 長

- ・「市の木・市の花」について何か気付き等ありますか。読んだ感じでは特に違和感はないように思うが。

委 員

- ・内容についてではないが、徳山や新南陽と違い、鹿野・熊毛地区にとっては新しい初めての木と花となるので、木や花の種の配布等、普及に向けた活動も検討に入れて、今後に活かして欲しい。

会 長

- ・確かにクスノキとサルビアという単語を並べても、市の木・市の花として根付かなければ意味がないので、上手く答申書に組み込めるかどうかはわからないが、検討しましょう。

事務局

- ・それは、「4.その他(2)」に「市の木・市の花」の項目を付け加えるということによろしいですか。

会 長

- ・コメントとして(2)その他に付け加えましょう。
- ・それでは、色々なご意見をいただきましては、解説文の一部修正は了承いただくということにさせていただいて、本会を閉じさせていただきたいと思う。長い間、ありがとうございました。